

持続可能な行財政運営を実現するために

～「第3次出雲市行財政改革大綱」と「前期実施計画」を策定しました～

市では、平成17年度に「21世紀出雲市行財政改革大綱」を、平成26年度に第2次となる「出雲市行財政改革大綱」を策定し、この方針を踏まえた「第1期・第2期実施計画」に基づき、さまざまな行財政改革に取り組んできました。

これまでの取組により、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化指標の数値は、改善傾向にあります。令和3年度に策定した「出雲市財政計画」では、計画期間の令和4年度から令和13年度までの大半の年度において収支不足が生じており、依然として厳しい財政状況にあります。

こうした状況を背景に、令和6年4月に、今後10年間の行財政改革の指針となる「第3次出雲市行財政改革大綱」と、前期5年間の取組内容を定めた「出雲市行財政改革前期実施計画」を策定しました。

この大綱と実施計画に基づき、事務事業の見直しや業務の効率化などに継続して取り組むとともに、市民サービスの向上に向けて、行財政改革を推進していきます。

行財政改革大綱と前期実施計画の概要

取組の基本方針

- 市民の福祉の向上と持続可能な行政サービスを提供するための行財政改革
- 真に必要な事務事業の取捨選択を行い、安定的な財政基盤を築くための行財政改革
- これまで実施してきた行財政改革の取組を基本としながらも、DXや民間活力を積極的に活用した行財政改革

大綱と実施計画の期間

【大綱】 令和6年度から令和15年度までの10年間

【実施計画】 前期実施計画…令和6年度から令和10年度までの5年間

後期実施計画…令和11年度から令和15年度までの5年間



実施計画の進行管理

- ・ 出雲市行財政改革審議会において毎年、年度ごとに検証を行います。
- ・ 取組の進捗状況を市議会へ報告するほか、広報紙や市のホームページで公開します。

財政効果の目標額

令和6年度から令和10年度までの前期実施計画の計画期間中に、行財政改革によって生じる財政効果の目標額を8億円と設定し、目標額の達成に向けて取組を進めていきます。

詳しくはこちら▶



※「出雲市行財政改革大綱」と「前期実施計画」は、市のホームページに掲載しています。



個別の取組方針

1. 効率的・効果的な 行財政運営

- (1) 適正な事務事業の実施
 - ・事務事業の見直し
 - ・民間委託等の活用（アウトソーシング）
 - ・官民連携した取組の推進
- (2) 補助金・負担金のあり方
 - ・目的に沿った成果基準を設定し、定期的な見直しを実施
 - ・適正な補助率の設定
- (3) DX推進による業務の効率化と市民サービスの向上
 - ・デジタル技術を活用した窓口の構築や行政手続のオンライン化
 - ・AI・RPA等の活用
 - ・デジタル技術の導入にあわせた業務改善
- (4) 外郭団体のあり方
 - ・市の関与のあり方を検討



2. 公共施設のあり方 と管理運営

- (1) 公共施設のあり方
 - ・出雲市公共施設のあり方指針の着実な実施
- (2) 公共施設の利用促進と管理運営
 - ・施設の利用促進と維持管理費の抑制
 - ・施設の個別施設計画策定と取組の推進
- (3) 公共施設整備の新たな手法の検討
 - ・民間活力を利用した新たな公共施設の整備手法の検討



3. 組織体制の充実 と人材育成

- (1) 時代の変化に適応する組織・機構
 - ・機動的かつ効率的な組織・機構の構築
- (2) 人材育成と働きやすい職場環境
 - ・職員の資質向上に資する研修参加と市民ニーズの把握
 - ・知識と経験を活用した働き方の推進
 - ・ワーク・ライフ・バランスの推進



4. 財源の確保と 債務の抑制

- (1) 財源の確保
 - ・収納対策の強化
 - ・使用していない資産の処分および有効活用
 - ・ふるさと納税制度の活用
 - ・新たな財源の確保
- (2) 起債の抑制
 - ・市債の新規発行額の抑制
 - ・繰上償還の実施
- (3) 使用料・手数料の見直し
 - ・受益に見合う使用料・手数料の設定
 - ・近隣自治体の状況などを勘案した使用料・手数料の設定

